令和５年７月２０日

３学年保護者 様

ふじみ野市立大井中学校
校 長　　本 川　秀 知

高校入試「受験日」等における出席の取り扱いについて

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

さて、標記の件につきまして、本市では下記の通りに取り扱うことになっております。ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

１ 入試の出願日、受験日、合格発表日、入学手続き日等における出欠席の取り扱い

（１）『入試（入試手続き）による「出席停止」』となります。

※生徒が本校の教育活動（大井中学校「学校管理下」）以外に参加することになりますので、「出席停止」となります。（「欠席」ではありません。）

（２）大井中学校に登校した場合は、「出席」となります。

※その日のうちに一度でも大井中学校に登校した場合は、その日は「出席」となります。「遅刻」、「早退」とはなりません。

２ 学校説明会、入試相談会、部活動の練習会等における出欠席の取り扱い

（１）学校に登校しなかった場合「欠席」となります。

※途中での登校、下校の場合、それぞれ「遅刻」「早退」となります。

※個別相談や部活動のセレクション等において、「高校等から平日を指定された場合」及び「土曜授業日と日程が重なっている場合」につきましては、担任または進路担当にご相談ください。

日本スポーツ振興センターの災害給付について

普段の学校生活の中で発生した事故（登下校時を含む）によるけがの場合には、日本スポーツ振興センターから災害給付の適用を受けますが、高校入試における出願及び受験等については、すべて「学校管理下外」となり、万が一事故に遭いけがをしても、災害給付の適用を受けることはできません。ご注意願います。

ただし、ふじみ野市では中学生までの医療費は無料の制度があります。